

はじめてみませんか？



認知症カフェ

ご家族への効果

- ♪ 家族同士で交流や情報交換ができる
- ♪ ご本人と一緒に参加できる
- ♪ 認知症の情報がある・相談ができる



ご本人への効果

- ♪ 地域とのつながりがある
- ♪ 自分の役割がある、仲間がいる
- ♪ 自分のペースで安心して過ごせる

なぜ、「認知症カフェ」が必要？

～住み慣れた地域で、ご本人やご家族の仲間づくり～

認知症の方が地域に出かけられる場が限られてしまい、地域とのつながりが途切れ、閉じこもりがちになる方も少なくありません。1人で悩まず、気軽に話し合える場として、認知症カフェが必要です。

～認知症の正しい理解を広げる～

認知症になったら「何もできなくなる」わけではありません。認知症カフェはご本人が自分の強みを活かしていきいきと活躍できる場です。地域へ認知症の正しい理解を広げる一助となります。

地域への効果

- ♪ 認知症を理解できる
- ♪ 認知症サポーター等の活動機会がある
- ♪ 地域住民同士のつながりの再構築



医療福祉スタッフへの効果

- ♪ 支援する側・される側という関係性ではなく、人と人との交流の機会となり、新たな側面からご本人・ご家族とお付き合いが出来ます。

認知症地域支援推進員にご相談ください！！

『認知症カフェ』の立ち上げや運営に関するご相談は、裏面の認知症地域支援推進員へお気軽にご相談ください。

相談・お問合せ先



認知症カフェの立ち上げ・運営に関するご相談

各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員へご相談ください。

名称	所在地	担当地区
地域包括支援センター ほろむい	幌向南 2 条 3 丁目 311 ☎ (0126) 32-6622	西 11 丁目～、美園、大和全域、上幌向全域、幌向 全域、中幌向、双葉、御茶の水
南地区 地域包括支援センター	南町 7 条 2 丁目 5 番 17 号 ☎ (0126) 32-0300	東山全域、緑が丘、駒園、南町、志文全域、上志 文、下志文、ふじ、金子、朝日、清水、奈良、毛 陽、栗沢町全域
北地区 地域包括支援センター	北 2 条西 12 丁目 4 番 1 号 ☎ (0126) 33-5383	西 1～10 丁目、並木、春日、鳩が丘、有明、北条 丁目、北本町、緑、桜木、稔、西川、若松、大願、 北村全域
東地区 地域包括支援センター	5 条東 16 丁目 9 ☎ (0126) 35-7655	東条丁目、元町、若駒、かえで、宝水、日の出全 域、栄、東、岡山、峰延

～利用時間～

月曜日から金曜日 9 時～17 時 30 分、なお祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除きます。

認知症カフェ補助金に関するお問合せ・ご相談

岩見沢市では対象となる認知症カフェへ補助を行っています。

どのような認知症カフェが補助の対象となるかは、『認知症カフェ開設手引き』『岩見沢市認知症カフェ運営事業補助金交付申請事務手引き』をご覧ください。

お問合せ先：岩見沢市地域包括支援センター
鳩が丘 1 丁目 1 番 1 号 岩見沢市役所 1 階
☎ (0126) 25-4649

～利用時間～

月曜日から金曜日 9 時～17 時 30 分
なお祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除きます。

